平成30年度　公共事業事前評価調書

1．事業説明シート

（区分）国補・県単

事業名	林道事業［森林資源循環利用林道整備事業（国補）］	事業箇所	北杜市大泉町西井出	地区名	林道井富２号線	事業主体	山梨県

（1）事業の概要

①課題・背景

戦後から高度経済成長期にかけて積極的に植栽された人工林の多くが主伐期を迎える現在、この資源の循環利用が求められている。

こうした中、北杜市大泉町西井出地内の県有林に位置する本箇所は、利用区域面積１５５ｈａのうち約８８％の１３７ｈａをカラマツ人工林が占め、その全てが標準伐期齢に達するなど、活かせる資源があるものの基幹となる林道がないことから、木材搬出等、効率的な森林整備ができない状況にあった。

②整備目標・効果

□主要目標 ○森林整備の効率化

・利用区域内の人工林における伐採対象人工林の割合　74.6% ≧ 36.5%※

・利用区域内の人工林率　88.4% ≧ 69.9%※

・徒歩で30分以内に到達できる範囲内森林の人工林率　72.1% ≧ 70.0%※　※評価基準値

□副次目標 ○なし

□副次効果 ○リサイクルの推進

（2）整備内容

①整備内容　林業生産基盤整備道開設　L=2,800m　W=4.0m

②着手年度　平成30年度

③完成見込年度　平成32年度

④総事業費　210百万円（国費95百万円(45/100)　県費115百万円）

⑤年度別の整備内容

		（延長）	（事業費）
平成30年度	開設	L=1,200m	100 百万円
平成31年度	開設	L=　800m	55 百万円
平成32年度	開設	L=　800m	55 百万円

※記載内容は見込みであり、確定したものではない。

⑥既整備内容・期間・事業費

なし

（3）事業の妥当性評価

	妥当	妥当でない
①公共関与の妥当性（行政が行うべき事業か）	○	

・森林・林業基本法第6条の地方公共団体の責務に該当する。

②事業執行主体の妥当性（県が行うべきか）	○	

・県有林内の林道であるため、県の実施が妥当である。

③経済妥当性	○	

総事業費	210 百万円	工期	H30～H32	基準年	H30
経済効率性 費用	217 百万円		便益	241 百万円	
建設費	196 百万円		木材生産	180 百万円	
維持管理費	21 百万円		森林整備経費縮減	5 百万円	
			災害等縮減	56 百万円	
※B／C	1.11				

※費用便益比（B/C）は1.0を超えており、経済効率性は確保されている。

④事業実施・規模の妥当性	○	

・区域内の立木を計画的、安定的に伐採・搬出できる全体計画となっている。

・予定搬出量に対して事業期間、事業費は妥当である。

⑤整備手法の有効性	○	

・木材搬出を主体とした森林整備の推進を図る目的から、本林道による整備が有効である。

⑥環境負荷等への配慮	○	

・地形に沿った線形とし、土地の改変は最小限度にとどめるよう留意する。

⑦事業計画の熟度	○	

・井富生産基盤強化区域に係る全体計画に基づく実施内容である。

・富士川上流地域森林計画に位置づける予定の、計画的な事業である。

総　合　評　価　［事業間ランク：Ⅰ］

（4）事業位置図等

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図（タイル）を複製したものである。（承認番号　平30情複、第961号）